

— 復興に関する情報をお届けします —

けせんぬま 復興ニュース

第58号 (平成26年12月15日発行)

海と
生きる

気仙沼市振興係



【発行】

気仙沼市秘書広報課

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町1丁目1番1号

TEL: 22-6600 内線 207・208

FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)

E-mail: h-koho@city.kesennuma.lg.jp

✓ 『けせんぬまーけっと!』をご利用ください

～気仙沼市ネットショップが本格オープンしました～

市では、市物産品を全国に向け広くPRするとともに、一層の販売拡大を図るため、ヤフー株式会社との協働事業として気仙沼市ネットショップ「けせんぬまーけっと!」を開設し、12月11日から運用開始しました。

これは、「復興デパートメント※」内の販促特集で「けせんぬまーけっと!」の商品が取り上げられるものです。気仙沼ならではの厳選商品が多数掲載されていますので、ぜひご利用いただき、また、市外に住む皆さんにも「けせんぬまーけっと!」をご紹介ください。

■ URL / <http://store.shopping.yahoo.co.jp/kesennu-market/>

■ 利用方法 / サイト内の「お買いものガイド」をご覧ください。

■ 問い合わせ先 /

- ・気仙沼市物産振興協会
Yahoo!JAPANショッピング事務局
tel: 25-8918
- ・市商工課 物産振興係
tel: 22-3436

※東日本大震災からの復興を目指し、被災地の中小企業によるインターネット通販への参入を支援するためのプロジェクトのこと

あなたの知りたい『けせんぬまーけっと!』その1
厳選特集シリーズ



メディア注目の
売り切れ必至アイテム!



《商品の一例》
(Yahoo! ショッピングサイトより)

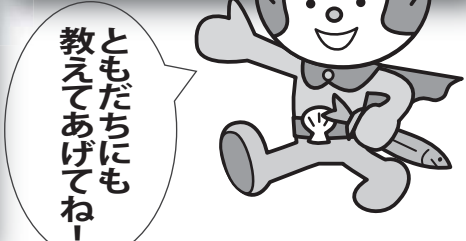
あなたの知りたい『けせんぬまーけっと!』その2
酒にもご飯にもあう海の幸



あなたの知りたい『けせんぬまーけっと!』その3
スタッフのオススメ商品



あなたの知りたい『けせんぬまーけっと!』その4
海だけじゃない! 良質な大地のめぐみ



✓ 震災により被災された皆さんの 国民健康保険・後期高齢者医療制度の医療費一部負担金、 介護保険サービス利用者負担額の免除を継続します

震災被災者に対する国民健康保険医療費一部負担金および介護保険利用者負担額の免除措置については、平成25年度から27年度までの被災3県の国民健康保険に対する国の特例的な財政支援等により、本年4月から対象者の範囲および期間を限定し、再開してきたところです。

平成27年度については、市の財政状況により判断することとしておりましたが、この度、今年度と同様の措置を行うこととしました。今後も被災者支援のため、国への財政支援を要望してまいります。

また、後期高齢者医療制度の一部負担金免除措置についても、宮城県後期高齢者医療広域連合において、平成27年度も今年度と同様の措置を行うことが決定されました。

■ 問い合わせ先 / tel: 22-6600

- ・市保険課
医療給付係
内線376・377
- ・後期高齢者医療係
内線378・379
- ・市高齢介護課
介護認定給付係
内線406・407



✓ 防災公園の整備計画をお知らせします

～松崎尾崎地区～

■問い合わせ先／
市都市計画課
tel：22-6600（内線583・587）

松崎尾崎地区は、震災復興計画で、津波で被災した 17.6 ヘクタールを津波緩衝緑地帯として位置づけ、防災緑地の設置を計画してきましたが、この度、各種復旧・復興にかかる事業区域が概ね確定したことから、防災公園としての整備を進めていくこととしました。

防災公園とは

災害時の一次避難地機能などを備えた公園としての活用、また、平常時には、地域の憩いの場、スポーツや地域コミュニティ活動の場としての活用を想定しています。

○防災公園の概要

- 面積：2.9 ヘクタール
 - 避難築山、多目的広場、駐車場、緑地を整備
 - あずまや、トイレ、ベンチなどを設置
- ※今後の実施設計により、変更となる場合があります。

○防災公園の利用計画

- ・災害発生直後：津波襲来時に避難が遅れた方々の一次避難地
- ・災害時：がれきなどの仮置場
- ・平常時：多目的広場など

○今後のスケジュール

平成 26 年度 現況測量、用地測量、実施設計
平成 27 年度から 用地補償、工事

○構想図



※公園の整備内容は、今後の実施設計で変更となる場合があります。



✓『住宅再建相談会』を開催します

～住宅金融支援機構「災害復興住宅融資制度」～

■予約・問い合わせ先／
住宅金融支援機構 お客さまコールセンター
tel:0120-086-353

住宅金融支援機構では、災害復興住宅融資にかかる「住宅再建相談会」を下記のとおり開催します。

また、当日は、市建築住宅課職員も出席していますので、「気仙沼市の住宅再建に関する支援制度」についてもご相談いただけます。お気軽にご相談ください。

※相談会は予約制となっていますので、希望される場合は、事前に「予約・問い合わせ先」までご連絡ください。



○相談会の期日・場所など

期日	場所	その他
1月16日(金)	階上公民館 2階 研修室	<ul style="list-style-type: none"> 相談日の前日までにお申込みください。 相談会は午前10時から午後4時までですが、個別の相談開始時刻は、お申し込みの際にお知らせします。 土曜日は市内の民間金融機関も参加し、住宅ローンに関する相談にお答えします。
1月17日(土)		
2月15日(日)	気仙沼中央公民館 3階 会議室	
2月16日(月)		

平成 27 年 3 月以降も、定期的に相談会を開催する予定としており、復興ニュースなどでお知らせします。

○災害復興住宅融資の概要

■対象となる方／次の①から④までの全てにあてはまる必要があります。

(住宅の工事が完了している場合はお申し込みできません)

①震災により被害が生じた住宅の所有者、賃借人または居住者で、地方公共団体から「り災証明書」の交付を受けている方（賃借人・居住者の場合、り災家屋所有者が復旧を行わない場合に限りです）。

建設 新築購入 中古購入	住宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」した旨の「り災証明書」の交付を受けている方（「一部破損」は除きます）
補修	住宅に被害が生じた旨の「り災証明書」の交付を受けている方

②ご本人または、り災した親が居住するために住宅を建築、購入または補修する

③年収に占めるすべてのお借入れの年間合計返済額の割合（総返済負担率）が次の基準を満たしている方

年 収	400万円未満	400万円以上
総返済負担率基準	30%以下	35%以下

④日本国籍の方、または永住許可等を受けている外国人の方

■融資限度額／建設の場合（土地を取得して、住宅を建設する場合）

基本融資額 1,500万円+土地取得費 970万円+整地資金 400万円+特例加算額 460万円

※新築購入・中古購入・補修の場合の融資限度および融資金利は、再建方法や融資額などにより異なります。



✓「住まいの復興給付金」の申請期限（建築・購入の場合）は 住宅の引渡日から1年以内です

被災された方の住宅再建に対して、本年4月からの消費税率8%引上げに伴う「給付措置」が受けられる「住まいの復興給付金」について、住宅を再取得（建築・購入）する場合の申請手続きは、下記のとおりです（被災住宅を補修した場合は、お問い合わせください）。

○対象となる方（次の全てに該当する方）

- ①被災住宅を所有していた方
（被災時点（平成23年3月11日時点）に所有していた方。
所有していた持分は問いません）
- ②再取得住宅を所有している方

○対象となる住宅

消費税率8%、または10%の適用を受けている期間に、建築・購入された新築住宅、または宅建業者が販売した中古住宅

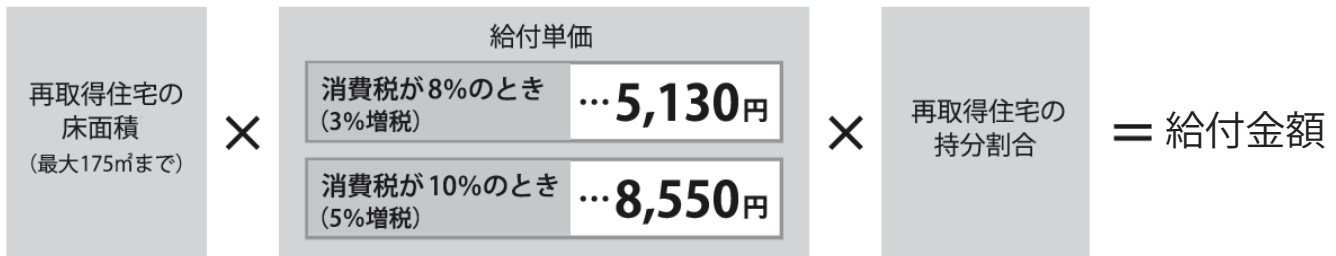
○申請期限 再取得住宅の引渡日から1年以内

- ・1年を過ぎた場合は、申請することができません。
- ・申請受付終了日は、平成30年12月31日の予定です。
（平成29年12月31日までに引渡された住宅が対象となります）

○申請先

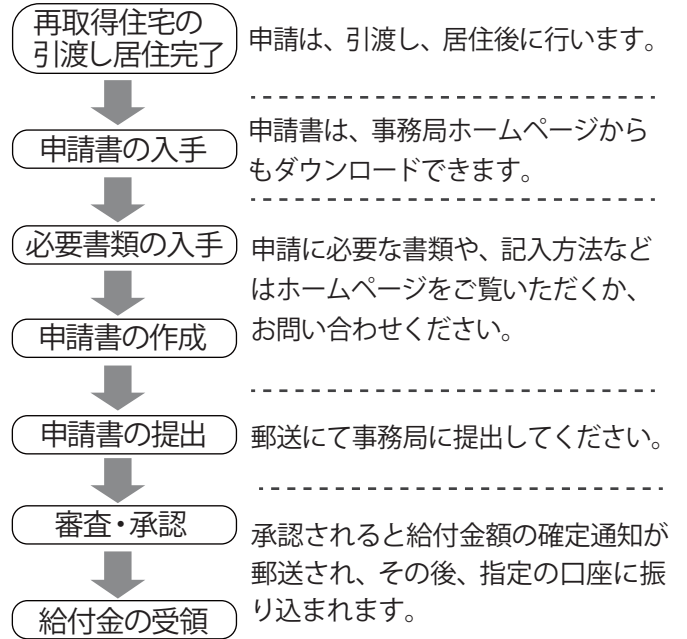
住まいの給付金準備事務局（上記、申請・問い合わせ先）
※郵送先住所は、申請書に記載しています
申請用紙は、市建築住宅課にもありますが、申請受付はできませんのでご了承ください。

○給付金額（千円未満は切り捨てとなります） 再取得住宅の床面積、給付単価および持分割合に応じて給付されます。



■申請・問い合わせ先／
・住まいの給付金事務局
tel:0570-200-246
(9:00~17:00 土日祝日含む)
ホームページ
http://fukko-kyufu.jp/
・市建築住宅課 住宅建築支援係
tel:0226-22-6600
内線568・588

《申請の流れ》



✓技能講習受講料助成制度をご利用ください

～離職者の再就職を支援します～

市では、離職した方が再就職に向けて技能講習（玉掛、フォークリフト運転、小型移動式クレーン運転など）を受講する際、受講料の2分の1を助成しています。震災後は、実施機関の範囲を近隣自治体（一関市、陸前高田市）まで広げていますので、ぜひご利用ください。

■対象者／市内の住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 雇用保険（失業給付）を受給している方
- (2) 離職して求職活動を行っている方

■内容／

テキスト代を含む受講料の2分の1を助成します。
※申請書類や手続きの流れなど、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先／
市商工課 商工労働係
tel:22-3436

■実施機関／

公益社団法人宮城労働基準協会気仙沼支部
職業訓練法人東磐職業訓練協会
株式会社気仙沼中央自動車学校 気仙沼労働安全教育センター
株式会社千厩自動車学校 東日本技能講習センター
株式会社高田自動車学校 三陸技能講習センター
建設業労働災害防止協会宮城県支部（市内の会場のみ）

